# 貸 借 対 照 表 (2022年3月31日現在)

## 会社名: 芦森エンジニアリング株式会社

(単位:千円)

	資 産 の	部	(単位:十円 <i>)</i> ┃  負 債 及 び 純 資 産 の 部
	<u> </u>	<u>金額</u>	科目金額
流	動資産	8,128,585	流 動 負 債 4,487,291
***	現金及び預金	186,192	支 払 手 形 89,019
	受 取 手 形	105,872	工事未払金 362,403
	完成工事未収入金	4,384,934	買掛金 2,990,816
	売 掛 金	285,424	電子記録債務 333,599
	電子記録債権	762,071	短期借入金 300,000
	未成工事支出金	458	短期リース債務 732
	材料貯蔵品	319,264	未 払 金 193,904
	前払費用	5,371	未 払 法 人 税 等 78,267
	短 期 貸 付 金	2,000,000	未 払 消 費 税 等 8,015
	その他	4,906	工事未払費用 20,026
	貸 倒 引 当 金	△ 2,000	未 払 費 用 17,056
固	定資産	340,659	前 受 金 17,400
	有形固定資産	(232,192)	預 り 金 530
	建物	25,217	完成工事補償引当金 2,400
	構築物	206	賞 与 引 当 金 64,520
	機 械 及 び 装 置	142,662	工事損失引当金 8,600
	車 両 運 搬 具	28,460	固 定 負 債 305
	工 具 器 具 備 品	24,212	長期借入金 -
	リース資産(有形)	943	長期リース債務 305
	建設仮勘定	10,491	退職給付引当金 -
	無形固定資産	(11,091)	負債の部合計 4,487,596
	工業所有権	_	株 主 資 本 3,981,649
	施設利用権	1,588	資本金 50,000
	ソフトウェア	9,503	利益剰余金 3,931,649
	ソフトウェア建 設 仮 勘 定	_	利 益 準 備 金 12,500
	投資その他の資産	(97,375)	繰越利益剰余金 3,919,149
	子会社株式出資金	10,000	前期繰越利 3,059,760
	繰 延 税 金 資 産	60,126	当期純利益 859,388
	その他	27,249	
	貸倒引当金	_	純資産の部合計 3,981,649
資	産の部合計	8,469,245	負債及び純資産の部合計 8,469,245

(金額は単位未満を切り捨てて表示しております。)

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ①未成工事支出金·材料·貯蔵品

原則として、個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(建物については定額法)によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース取引開始日が2008(平成20)年3月31日以前のリース取引については、

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)當与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を 計上しております。

(4)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に 見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

全ての工事について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。